

インドルピーについて

<インドルピーは年明け以降、急騰>

2012年に入り金融市場は各国中央銀行の金融緩和や米国の景気回復期待等を背景にリスク選好の動きを強めています。為替市場では高金利通貨や新興国通貨が上昇し、インドルピーも急騰しています。

2日の海外終値では、対米ドルで1米ドル=49.50ルピー（前年末比+6.7%のルピー高）、1ルピー=1円65銭（同+14.1%のルピー高）程度となっています。

<インフレ（物価上昇）指標は改善>

インドでは昨年までインフレ抑制のため積極的な金融引き締めが行われていました。しかし年後半、世界景気の減速懸念が強まったことを受け、政策金利は12月の会合から8.5%に据え置かれています。

景気減速下でインフレ（物価上昇）が加速するいわゆるスタグフレーションが懸念されてきたインドですが、足元ではインフレ指標の急速な改善が見られます。1月のWPI（卸売物価指数）総合は前年比+6.55%とおよそ2年ぶりの低水準となりました。今後、食品価格やエネルギー価格などに上振れリスクは残るものの、インフレ率は総じて緩やかな低下傾向を辿ると予想されます。

一方、インドのGDP成長率は、これまでの利上げの影響もあり減速しているものの、2012年度以降も前年比7%近い成長率が予想されています。足元では1月の自動車販売が急回復するなど内需が持ち直していることに加え、米国を中心に世界景気に対して一部に景況感の改善が見られることも支援材料です。

<金融政策及び為替の見通し>

インド準備銀行(RBI)は、今後も国内のインフレ圧力と景気の鈍化、世界景気の動向をにらんで難しい判断を余儀なくされると見られますが、物価が安定してきているため、利下げに転じる可能性があると思われます。

一方で、相対的に金利水準が高いこと、巨大な人口を背景とした個人消費などの内需に支えられ、今後も底堅い経済成長が期待されることなどから、インドルピーは下支えされると考えます。

<インドルピー為替の推移>



<落ち着きを示すインフレ指標>



<インド政策金利の推移>



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 社団法人投資信託協会、
 社団法人日本証券投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会